

念 書 (兼 同 意 書)

平成 年 月 日 において の不法
行為により 国民健康保険法による保険給付
の被った保険事故について、老人保健法の医療給付
介護保険法による介護給付
国民健康保険法第64条第1項
を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を 老人保健法第41条第1項
介護保険法第21条第1項
の規定によって 保 険 者 が給付の価格の限度において取得、行使しかつ賠償金を受領する
市町村長
ことに異議のないことをここに書面をもって申し立てます。

なお、あわせてつぎの1. 2及び3の事項については遵守することを誓約し、4. 5. 6及び7の
事項については同意します。

1. 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側から金品を受けたときは受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ遅延なく
貴職に届出ること。
4. 貴職又は新潟県国民健康保険団体連合会が、本件により受診した医療機関等から事故に関する診
療状況等の情報の提供を受けること。
5. 貴職又は新潟県国民健康保険団体連合会が、損害賠償請求に関する必要な事項（保険会社等から
受けた金品の有無及びその金額・内訳（その見込みを含む。）等）について、保険会社等から情報
の提供を受けること、又、損害賠償請求に関する必要な資料（保険給付額の算出基礎となる資料
等）について、保険会社等へ提供すること。
6. この念書（兼同意書）をもって5項に掲げる事項に対応する保険会社等への同意を含むこと。
7. この念書（兼同意書）を保険会社等へ提示すること。

平成 年 月 日

住 所

氏 名

⑩

阿賀町長 様

念書（兼同意書）

平成28年1月10日 □□市◇◇2丁目2番地 において 第三 次郎 の不法
行為により 阿賀 太郎 の被った保険事故について、
☑国民健康保険法による保険給付
☐老人保健法の医療給付
☐介護保険法による介護給付
☑国民健康保険法第64条第1項
を受けた場合は、私が加害者に対して有する損害賠償請求権を ☐老人保健法第41条第1項
☐介護保険法第21条第1項
の規定によって ☑保 険 者 が給付の価格の限度において取得、行使しかつ賠償金を受領する
☐市町村長
ことに異議のないことをここに書面をもって申し立てます。

なお、あわせてつぎの1. 2及び3の事項については遵守することを誓約し、4. 5. 6及び7の
事項については同意します。

1. 加害者と示談を行おうとする場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 加害者に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側から金品を受けたときは受領年月日、内容、金額（評価額）をもれなく、かつ遅延なく
貴職に届出ること。
4. 貴職又は新潟県国民健康保険団体連合会が、本件により受診した医療機関等から事故に関する診
療状況等の情報の提供を受けること。
5. 貴職又は新潟県国民健康保険団体連合会が、損害賠償請求に関する必要な事項（保険会社等から
受けた金品の有無及びその金額・内訳（その見込みを含む。）等）について、保険会社等から情報
の提供を受けること、又、損害賠償請求に関する必要な資料（保険給付額の算出基礎となる資料
等）について、保険会社等へ提供すること。
6. この念書（兼同意書）をもって5項に掲げる事項に対応する保険会社等への同意を含むこと。
7. この念書（兼同意書）を保険会社等へ提示すること。

平成 28 年 2 月 1 日

住 所 東蒲原郡阿賀町津川580番地

氏 名 阿賀 太郎

阿賀 印

阿賀町長 様